

商工観光労働部 令和3年度9月補正予算案 (その4)

厚生・産業常任委員会資料1-2
令和3年(2021年)10月8日
商工観光労働部

1 新型コロナウイルス感染症対策経営力強化 支援事業【通常枠】 (商工政策課)

コロナ禍において、県内中小企業等に対し、今後の事業活動に資する新たな販路の開拓や感染症対策等、企業の経営力強化につながる取組を支援するための補助金を増額する。

募集期間：6/21～8/31

【補正予算額：+765,600千円】

【補助対象】

- ①新たな販路開拓
- ②人材育成・確保
- ③働き方改革・職場環境改善
- ④デジタルトランスフォーメーション
- ⑤CO₂ネットゼロ
- ⑥対面での感染症対策

【補助率】 2/3以内

ただし、2021年5月、6月、7月のいずれかの売上が、2019年または2020年同月比50%以上減少している事業者は、3/4以内

【補助上限】

50万円 (下限10万円)

【事業費】

(千円)

当初予算	9月補正(その1)	9月補正(その4)	所要経費(合計)
550,000	440,000	765,600	1,755,600

2 観光施設等魅力向上・感染防止支援事業

(観光振興局)

新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い非常に厳しい状況が続いている、宿泊施設および観光施設等の新たな需要に対応するための「前向きな取組」や「感染防止対策」を支援するための補助金を増額する。

募集期間：9/1～9/30

【補正予算額：+1,405,000千円】

【補助対象】

- (1)前向きな取組に要する経費
 - ・宿泊施設：ワーケーションスペースの設置や非接触チェックインシステムの導入等
 - ・観光施設等：新たなコンテンツの導入、非接触決済システムの導入等
- (2)感染症対策に資する物品の購入等
 - ・感染症対策に要するサーモグラフィ等の必需品の導入費用等

対象者	対象期間	補助率	補助上限
宿泊施設	令和2年5月14日～ 令和3年3月31日	1/2	最大 750万円
	令和3年4月1日～ 令和4年1月17日	3/4	
観光施設等	令和3年4月1日～ 令和4年1月17日	3/4	300万円

【事業費】

(千円)

	6月補正	9月補正(その4)	所要経費(合計)
宿泊施設	450,000	615,000	1,065,000
観光施設等	420,000	777,000	1,197,000
事務費	87,000	13,000	100,000
合計	957,000	1,405,000	2,362,000